

手話に関する施策の推進に関する法律の制定、手話施策の推進及び 東京 2025 デフリンピック成功に向けた支援等について

《提案・要望の内容》

- 手話の習得及び使用に関する施策、手話文化の保存、継承及び発展に関する施策並びに手話に関する国民の理解と関心の増進を図るための施策を推進するため、手話に関する施策の推進に関する法律を早期に制定すること。
- 法成立後は、地方公共団体が手話に関する施策を総合的かつ実効性あるものとして推進していけるよう、必要な技術的支援、財政措置等を行うこと。
- 東京 2025 デフリンピック成功に向け、大会の参加者、関係者及び来場者の意思疎通に問題が生じないように、必要な手話通訳者の確保の支援等手話が円滑に行われる環境を整備するとともに、デフリンピック開催を契機としたデフスポーツ振興等を進めること。

1 「手話を広める知事の会」の取組

- 手話言語を全国に一層広げるため、平成 28 年 7 月 21 日に「手話を広める知事の会」を設立。
- ろう者にとって「手話はいのち」であり、知事有志が力を合わせ、手話という重要なコミュニケーション手段に対する社会的認知を高め、普及を図っていくための取組を推進。

・設立日：平成 28 年 7 月 21 日。会長は鳥取県知事。

設立にあたり、同日、参議院議員会館にて、「手話を広める知事の会」設立イベント、手話言語フォーラムを開催。

・目 的：手話言語を全国に広げ、手話言語法の制定を国に求めるとともに、手話を使いやすい社会環境を全国に広げることにより、手話の普及を図り、もって聴覚障がい者の更なる自立と社会参加の実現を目指す。

・会 員：本会の趣旨に賛同する都道府県知事。⇒ 平成 29 年 10 月 13 日に全都道府県が加入

2 手話に関する取組例

- 手話学習のサポート、手話の普及活動等を行う手話普及コーディネーター及び手話普及支援員を配置し、学校へ派遣。
- 手話を必要とする子ども達の指導にあたる教職員の手話技術の向上のため、手話講座の開催や手話技能検定料の支援。
- 手話通訳者等の養成研修（スキルアップ研修等含む。）の実施。
- 手話通訳者等の頸肩腕障がい予防のための講習会の開催及び健康診断の実施。 等

3 東京 2025 デフリンピックの成功により期待すること

- ろう者やデフスポーツへの理解を広げ、障がいの有無に関わらず共にスポーツを楽しむ共生社会の実現に寄与すること。
- 大会を契機に放送分野において手話言語の付与される機会が拡大され、情報バリアフリーが推進されること。
- 大会開催により、手話通訳への関心が向上するとともに、手話言語の理解・普及が拡大すること。
- 大会開催を機に、デフスポーツの振興等が促進されること。

<東京 2025 デフリンピックの大会ビジョン>

①デフスポーツの魅力や価値を伝え、人々や社会とつなぐ

- ・デフアスリートを主役に、最高のパフォーマンスを発揮できるよう大会準備を進め、その姿を通じて、本来、スポーツが持っている素晴らしさとともに、デフリンピックやデフスポーツの魅力や価値を発信し、普及・啓発に努める。
- ・また、あらゆる人が協働した大会運営や子どもたちの参画など、多様な視点を大切にした大会運営をめざす。

②世界に、そして未来につながる大会へ

- ・大会を通じた手話言語の理解・普及・拡大など従来からの情報保障の推進・強化に加え、デジタル技術を活用した、新しいコミュニケーションツール等の開発、社会への普及を促進する。
- ・このような取組を通して、国籍や障害のあるなしに関わらず、誰もが心を通わせることのできる街・東京の魅力を感じてもらい、世界との絆を深めていく。

③ “誰もが個性を活かし力を発揮できる” 共生社会の実現

- ・大会開催を機に、デフリンピック・ムーブメントとして、デフスポーツやろう者の文化への理解を促進し、障害のある人となない人とのコミュニケーションや心・情報・街のバリアフリーをさらに推進する。
- ・このムーブメントを通して、互いの違いを認め、尊重しあい、誰もが個性を活かし力を発揮できる共生社会づくりに貢献する。